

会議名 議会改革特別委員会
開閉日時 平成26年7月7日(月) 午前9時58分～午前11時12分
会場 委員会室

1. 出席者

1番 長谷川 広昌、 2番 黒川 美克、 3番 柳沢 英希、
5番 柴田 耕一、 7番 杉浦 辰夫、 11番 鷺見 宗重、
14番 内藤 皓嗣、 15番 小嶋 克文
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

浅岡保夫、幸前信雄、北川広人、鈴木勝彦、内藤とし子、小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 特別委員会第43回の検討結果について
- 2 議会報告会開催報告の議会だより等での公表について
- 3 意見交換会の実施方法及びテーマの選定等について
- 4 検討テーマの順次検討について
 - ・ 各種行政委員の議員配属の見直しについて
 - ・ 会派代表質問制の導入について

5 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小嶋克文委員を指名いたします。

《議 題》

1 特別委員会第43回の検討結果について

委員長 過日、「議会改革特別委員会第43回検討結果について」を配布させていただき、お目通しをいただいていると存じますが、何か御意見等がございましたら、お願いいたします。

「なし。」と発声するものあり。

2 議会報告会開催報告の議会だより等での公表について

委員長 7月2日に、議会報告会で出た意見、質問等の回答の主旨に関する資料を事前に配布させていただき、委員の皆様においてもお目通しいただいていることと思いますが、私から簡単に説明をさせていただきます。皆さん、資料をお手元に配布させていただきましたが、前回、マイナンバーについて、最初

配布させていただきましたものより一部ちょっと訂正がありましたので、今、お手元に入っているものが、最終的なマイナンバーについてということの資料というか、質疑、回答ですので、よろしく願いいたします。それと、前回、質疑の部分で、鷺見委員のほうへお頼みしました部分、私、委員長と、それから、小嶋委員との話しで、私のほうで質疑、回答を提出させていただきましたので、お手元に届いているのを、今、4つの項目について、この内容について何か御意見があればお願いいたします。いいですかね。小嶋委員。

意（15） 文面の件ですけど、先日は北川議員から回答いただきまして、そのうえですね、下から4行、5行目ですか。

委員長 ページが、ちょっとないんですけど、ハーモニーの。

意（15） そうです。一番初めです。答えの欄で、上から4行目、「基本方針との整合性を図り」と、この「図り策定」を取りまして、「図るとして策定しています」という、この辺、ちょっと表現を、今、ちょっと相談させてもらいまして。もう1回、言いますね。「策定して策定」と2回ありますので、だから、もう1回読みますと、4行目から。「『基本方針』との整合を図るとして策定しています」と、ちょっと、このように表現を少し変えさせていただきます。

委員長 「『基本方針』の整合を図る」。

意（15） 「るとして」。

委員長 「策定しています」。

意（15） そうです。

委員長 ほかに。

意（15） それから、この鷺見委員のほうですけども、一番下のほうの行なんですけども、「以上の点から市が管理する菜園については、一定の役割を終えたのではないかと考え、土地返還を契機に条例を廃止するものです」という表現がありますけども、これ、あくまでも市民のほうから議会に対しての御意見ですので、だからこれ、「ないかと考えています」で切ったらどうかと、これは。でないと、「廃止するものです」というふうになると、また、これは何かいかにも市からの答弁になってしまいますので、これは。その辺はどうですかね、こちら辺は。

委員長 鷺見委員。

意（11） でも、これ議会としては、賛成というか可決された部分なので、どうなんですかね、それは。可決している部分ですので、そういうふうに濁していいものなのかというのが、ちょっとわかりませんが。

委員長 小嶋委員。

意（15） もしそうであれば、「今ないかと考えて、土地返還を契機に条例を廃止することもやむを得ないと思っています」とか、ちょっとね、この辺ちょっと、議員のね、議会の言葉として、ちょっとつけたほうがね、表現をね、表現を変えたほうがいいのではないかと思いましたね。ちょっと、そこら辺の表現を。

委員長 はい。

意（15） いかにもこれですと、何か、いかにももう市からの答弁そのものになってしまいますので、この辺が。ちょっと、そこら辺はどうかと思ひまして。皆さんの意見は。

委員長 どうですか。

意（5） 「考えるものです」という、あれですけどね。いいとは思いますが。

委員長 なので、「ないかと考えるものです」。

意（5） 「考えるものです」。

委員長 「その土地返還を契機に条例を」というのは、やめて。

意（5） はい。

委員長 「終えたのではないかと考えるものです」、ですか。

意（5） はい。

委員長 どうですか。

意見なし

委員長 いいですかね。小嶋委員。

意（15） どっちかというところ、いいのではないかと。思ひて。

委員長 いいですかね。それでは、いいですか。下の2行の部分ですね、「市が

管理する菜園については、一定の役割を終えたのではないかと考えるものです」。後の「土地返還を契機に条例を廃止するものです」は削除していただいでですね。内藤委員。

意（１４） 質問なんだけど。

委員長 はい。

意（１４） 特定市街化区域内農地という、そういう地域があるわけか、それ、僕、よくわからないもので。市街化区域とか調整区域というのはわかるんだけど、特定市街化区域内農地というそういう言葉が、そういう何ていうか、言葉というかあるんですかね。

委員長 答弁の中であった。

意（１４） あったんですか。それならいいです。

「区画整理をやって、農地を。」と発声するものあり。

委員長 柴田委員。

意（５） 区画整理をやられて、それで、本来は宅地になるんですけど、集合地にして、一応、その区域だけを農地扱いということでやっておることを本来は、市街化区域、調整区域というふうになるんですけど、言葉上の特定市街化区域内農地ということで、やっていると思います。

委員長 いいですかね、内藤委員。

意（１４） わかりました。

委員長 ほかに。鷺見委員。

意（１１） これ議会だよりに載せるんですよね。

委員長 議会だより、今回は、回答としては載せませんが、次回のほうの「ぴいぷる」のほうに、これでよければ載せたいと思いますけど。

意（１１） コンパクトにするために、下から、１、２、３、４、５、６、７、８行目までで、いかがでしょうか。いや違う。あの２段というか、「市民菜園の設置の目的は」というところから最後までというふうでは。

「残すということ。」と発声するものあり。

委員長 ここを載せるということ。

意（１１） 載せるということです。

「２行、載せない。」と発声するものあり。

意（１１） 上をカットし。

「そこですね。」と発声するものあり。

意（１１） ホームページは全部載せてもいいと思うんですけど、議会だよりの場合は、そのほうがいいのかというふうには思うんですけど。

委員長 議会だよりは、今回としてはあくまでも質問、意見のみを２項目ずつ載せるんであって、回答としては今回の「ぴいふる」には載せませんが、載せる回答としては次回の「ぴいふる」のほうに載せたいと思うんですけど。今、鷺見委員は、当然、今回、このまま載せてほしいということであれば、次回の「ぴいふる」のほうで調整はとっていただけたと思いますけど。

「それでいいです。」と発声するものあり。

委員長 それでいいですかね。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 ほかに。小嶋委員。

意（１５） 移ってもいい。

委員長 いいです。ほかのでもいいですよ。

意（１５） 柳沢委員のマイナンバー制度の答えの欄ですけども、これは、一

応、質問に対する答えですので、やはりこれは、ですます調のほうがいいかと思ひます、これは、文面が。

「ですます調。」と発声するものあり。

意（15） 「はかれる」とか「可能である」とかではなく、「可能です」とか、やはりこのほうがちょっと。あくまでも、これ市民に対するこれ返事ですので、これは。

委員長 いいですかね、柳沢委員。

意（3） はい。

委員長 内藤委員。

意（14） これは質問なんですけどね、先ほどの菜園のことなんだけど、この文面というのは、そのほとんどが当局側。

委員長 からの回答です。

意（14） になっている。要するに、先ほどの小嶋副委員長が言われたように、立場が、当局側の立場でしゃべっているものですから、そのまま書くと議会の答えにはならないですね、その言葉使いとか。それで、ここの2行目の「菜園存続の是非については、担当グループ内で協議」してと、最初、担当グループというのは委員会のことかと思ってしまっただけ、いわゆる議会だから。グループはないですけど、委員会だから。何だか「当局で協議され」というか、なんか違うような気がするんですよ。何かこうそのまま読んでいくと、知らない人が読むと議会で検討されたのかというふうに思われてしまいそんな感じがしたん……。僕が直感的には、そう思ったんですけど。あくまでも議会からの回答だと思って読んでいくとね。我々、議会が当局からの回答だと読めばわかる、このとおりになると思ひますけども。その辺を、ちょっと気になったところがあるんですけどね。

委員長 と言うと、この「担当グループ」をどのように。

「編集。」と発声するものあり。

「当局で。」と発声するものあり。

「当局の担当グループ。」と発声するものあり。

委員長 前に、「当局の」ということを入れれば。

意（14） 「当局」とか。

「市か。」と発声するものあり。

意（14） 「行政グループ内」だとか。

「行政のほうがいいのではないですか。」と発声するものあり。

委員長 行政。

「行政内。」と発声するものあり。

委員長 「行政」。では、「担当グループ」を「行政内」。

意（14） だから、「協議し」でも、「協議され」だよ、これ。

委員長 そうですね。「され」、「行政で」。

意（14） そういう感覚で、文章つくっていかないと、何かおかしいような話。

委員長 はい。ほかに。

意見なし

委員長 いいですかね。

意見なし

委員長 なければ、先ほどから言っているように、今回の「ぴいぷる」のほうは、この質疑というのはいくらでも答えについては、次回のほうの「ぴいぷる」で掲載させていただきます。なお、ホームページのほうなんですけど、ホームページのほうについては、今回、当然、質疑、この4項目全てについては上げることになりますけど、それ以外の質問について及び意見については、どのように図ったらということの、ちょっと御意見をいただきたいと思うんですけど。

意 見 な し

委員長 今回、質問のほうについては、絞ったときでもこれについては質問ではないのではないかとということで、省いた部分があるものですからホームページも同じ内容でそのまま載せるということによればあれですし、また、意見については、前のときでは、ホームページでは全て上げてはおったみたいなお話を聞いていますので。

意 見 な し

委員長 皆さん、前の質疑とか、御意見の表は持ってみえますかね。5番、6番ですね。御意見。

「何だった。」と発声するものあり。

委員長 ですから、ホームページのほうをそのまま、質疑。今回、質疑で質問でも、この上から2番目、3番目については、答えはあるものですから、これはそのまま当然載せますけど、ほかの質問について、それから、下の意見についてですね、2項目以外についての。

「掲載。」と発声するものあり。

委員長 掲載。

「必要ないのではないか。」と発声するものあり。

「掲載。」と発声するものあり。

委員長 全てということ。あると、質問については答えを出さなければいけない部分があるものですから。

「ちょっと、意味がわからない。」と発声するものあり。

委員長 内藤委員。

意（14） 答えの、回答をするものだけ載せればいいのではないですか。でなければ、意見だけざっと載せるか。

委員長 ですから、質問。内藤委員。

意（14） 回答を載せるのと、載せないのが一緒にしてしまっっては、かえって理解しにくい。

委員長 ですから、5番のほうの質問については、2項目について、当然、答えがあるものですから、そのまま載せてもいいと思うんですけど、下の意見について、御意見ですので、そのまま載せても、載せられないことはないですけど。鷺見委員。

意（11） 全部載せるというのが僕の意見なんですけど、載せたいなというふうに思うんですけど。だから、回答を求めている部分は、後にすれば別に問題ないのではないですかね。順番でいくのではなくて、その5番の2番目、3番目を1番下にもってきて、回答をしながらという形にしたらいいと思うので、全部載せていただきたいなというふうに思います。

委員長 載せれば、それに対しての答えも一緒にホームページでは載せないと、その載せた意味がなくなってくるんですけど。質問のほうですね。鷺見委員。

意（11） 1番なんかは、「お願いします」ですよ。

委員長 はい。ですから質問ではないですね。

意（11） ですよ。あと、「各委員の報告でわかりやすい報告とわからない報告もあったと思われる」、これも意見ですよ。ですから、これ答える必要がないですよ。だから、全部載せて、答える分は、一番最後にもってきて答えるという形でいいのではないですかね。

委員長 どうですか、ほかの委員の方、御意見。柳沢委員。

意（3） 御質問等と御意見等という形ですので、僕も全部載っていてもいいのかなと。回答するものに関しては、終わりぐらいに回答で、リンクで飛ぶように回答をつけてもらってもいいのかなとも思うんですけども。

委員長 いいですか。黒川委員。

意（2） 僕も、柳沢委員と同じ考え方です。

委員長 いいですかね、そのような。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 ですから、下の6番の意見は全て。意見だけど回答が、今、つけてはおりますけど、それ以外の同じような取り扱いでいいですかね。

意 見 な し

委員長 いいですか。

意 見 な し

委員長 では、今、皆さんの委員の一応御意見どおりで、ホームページ上ではそのように取り計らうようにします。あと、今回、ほかに御意見。

意 見 な し

委員長 ないですか。

意 見 な し

委員長 なければ、一応、「びいふる」及びホームページについての御意見は、これで終わらせていただきます。

3 意見交換会の実施方法及びテーマの選定等について

委員長 この件につきましては、4月18日開催の第41回特別委員会において、お手元に配布してありますが、たたき台として、「意見交換会・意見広聴会実施要領（案）」を提出し、御意見をいただいたところであります。結果、意見交換会と意見広聴会では、議論の中身が変わってくるのではないかと。意見交換会は、意見の交換であることから、議会としての意見を集約する必要がある。また、広聴会は、市民の方々から広くさまざまなテーマに対して意見を求めるものであることから比較的やりやすいのではないかと、との御意見があります。まずは、広聴会の開催に向けて具体的に議論することとされております。このことから、今後の議論は、意見広聴会に絞り話を進めていきますので、よろしくお願いたします。また、広聴会のやり方として、具体的な案が出されておりますので報告いたしますと、各常任委員会から所管に応じたテーマを出し、市民に公表し、各常任委員会で取り仕切っていただき、議会報告会とセットで行ったらどうかといった案であります。ただいまの説明に関して、何か御意見があればお願いたします。

意 見 な し

委員長 きょう、お手元に配布してあります「意見交換会・意見広聴会実施要領（案）」、これは前にお配りしていると思いますので、この内容については変わっていませんけど。小嶋委員

意（15） きょうの3番目に対しましては、今、委員長、話されたように、

一応、テーマとしては各常任委員会のほうから取り仕切って提出を願うと。

委員長 はい、そうです。

意（15） そうすると、この前も、一応、各会派に持ち帰って、どういったテーマがあるということは、一応、検討は検討したんですけども、きょうは、それは取り扱いませんか、それは。どうしますか、この辺は。

委員長 どうしますかね。

意（15） となると、きょうやることは、要するに、やるか、やらないかだけで、終わります、それでは。

委員長 時間もですね、きょう、この後「びいふる」が11時からありますので、進められるところは進めていきたいとは思いますが。

意（15） だから、一応、各常任委員会のほうからどのようなテーマが出るかわかりませんが、一応、今回は各会派で持ち帰っていますので、もしテーマが出されておれば、それをちょっと聞いたほうがいいのではないですか、これ。

委員長 そういうことね。

「ちょっと。」と発声するものあり。

委員長 14番、内藤委員。

意（14） 委員会、常任委員会というか、委員会でそのテーマを決める。あるいは、決められたテーマに対して委員会で仕切るというんですか、内容をやっていくということですので。委員会、当然、委員会から上げられてくるのが一番いいのかなという気がしますけどね、ここへ、この場へね、委員会から。会派ということもあるかもしれないですけど、各派会議とか、議運だったら会派の代表が来ているから会派というくくりがあると思いますけども。この委員会は、会派のくくりではない。各会派の人はみえるけども会派のくくりではなく委員会ですから、常任委員会も委員会として、こういうテーマで広聴会を開くべきだとか、開いてほしいだとか、取り組みたいというのがあって、それをここに上げていただいて、それをよしとする。ほとんど、どうやってやるかと

いうことはあるかと思えますけども、やり方については。それをここで決めるということで、そういうことに決まっているわけですね。

委員長 はい、そうです。

意（14） だから委員会から出していただいたほうが、いいのかなという。事前にね、事前にこの会議が始まる前に出していただいて、ここで、それが、テーマが発表されるという形でいいのかなという気がしていますけどね、私は。

委員長 わかりました。

意（15） わかりました。

委員長 議長。

意（議長） ちょっと、お伺いしますが、この間、おつくりいただいた公共施設あり方検討特別委員会。

委員長 公共施設あり方検討特別委員会。

意（議長） 今、常任委員会というお話でお話が進んでいますけども、特別委員会からのテーマの提出というのは、どうお考えですかね。どうお考えになるのか。

「当然、ありうるよね。」と発声するものあり。

委員長 はい。

意（議長） ですから、そういうことでいいんですね。

委員長 はい。実際、これの（案）というのが出されたときには、まだ公共施設あり方検討特別委員会ができる前であったものですから、今後、今の言われた、公共施設あり方検討特別委員会のは、それ以後ということで、できてきましたので、それも含めたほうがいいと思いますけど。それは、私の今意見ですけど、どうですかね。柳沢委員。

意（3） 僕も議長さんのおっしゃられるとおり、特別委員会さんのほうでもテーマを出していただくべきかなと。それで、今回、その公共施設のあり方という部分で、やはり、予算的な部分でもさまざまな部分で各常任委員会のほうとも話をしていくものも多分出てくると思いますので、僕は、特別委員会さん

も入っていただいたほうがいいと思います。

委員長 ほかに、御意見は。

意（15） 実際、各常任委員会、テーマは出ているのですか。

委員長 今、ちょっと副委員長のほうから聞かれたんですけど、今回、この常任委員会からのテーマを出していただきということで、進めていくうえで総務建設委員会、福祉文教委員会の常任委員会として何か協議された内容はありましたでしょうか。

意見なし

委員長 今後ということであれば、またその委員会のほうでお願いしたいと思います。鷺見委員。

意（11） いつかちょっと記憶がないですけども、テーマとして、我々会派として市庁舎のあり方というか、そういうテーマでやったらどうかという提案をしたんですけど、それはどうなったんですかね。

委員長 それは、前、僕は委員ではなかったんですけど、前、この特別委員会での場で鷺見委員が発言されていたと思うんですけど。今、言ったように今後進めていくうえでは、常任委員会でのですね、決めていただいて、それをテーマとして挙げていただくということになりますので、再度、また常任委員会の場でのですね。今、言われた内容ですと、今、新しくできた特別委員会があるものですから、その場でテーマとして、どういう出し方をするかということ、その委員会の場で決めていただければ、それをもってこちらに提出ということになるとは思いますけど。内藤委員。

意（14） この選定というのは、いつまでに選定する予定なのか。要するに9月の後、11月になるのかな、その次は。11月の議会報告会で行うであろうテーマですよね、多分。

委員長 広聴会として同時開催ということであれば、それに間に合うようにとか、合わせるようにいくと。

意（14） それをスケジュール的に、では、それをやるためには準備がどれ

だけいるとか、あるいは、その前にテーマをいつ決めるとかということは、多分、スケジュール的に逆算されると思いますので、それを出して、ここで出すのか、委員長、副委員長に出していただくのか、出していただいて、それに間に合うように委員会をお願いして。また、決まれば委員会が準備しなくてはいけないと思うんですよね。ただ、あり方計画といって漠然としたテーマで意見を聞いてもだめなものですから、具体的な、あり方の中のこの部分についてとかね、例えば、市庁舎についてとか、そういうことになると思うんですよ、それをまず。大変なことだと思いますよ、市民に意見を聞くための資料づくりとか、説明がね。多分、そういうテーマは出てくるかと思いますが、それをやるためには、結構、こちらが準備しなくてはいけないことがたくさんあると思いますので、ある程度、どういうスケジュールでやったらいいかということを決めておかないといけないと思いますね。ここではとても決まらないと思いますけど。

委員長 はい、わかりました。今の内藤委員の発言について。柴田委員。

意（５） やはり、一応、公共施設の特別委員会ができましたので、そちらのほうで、ある程度議題をもんでいただかない限りは、なかなか９月ではない、１１月ですか、あれの議会報告会にある程度の市民に対して質問なり、意見なり求められたとき回答ができるのかどうか、まだ正式なものが、例えば、庁舎なりああいうものが出ていないもので、資料的にはある程度その中を勉強すればできるんですけど、その市民に対して要望や意見を聞いて、それが果たして今回の実施方針の中に反映されるのか、そこら辺が非常に疑問ですので、この特別委員会では、回答は少し難しいとは思いますが。実際、公共施設あり方のほうで、１度、そういった状況やなんかをやはり話し合っていて、１つのテーマとして、例えば、１つだけですね、何か絞っていただいたものに対してのあれはできるのかどうかわからないですけど、今の現状で議員さんというのか我々が聞いて、それを行政側に伝えて、そのように要望ができるのか、そこら辺が非常に疑問だと思います。

委員長 わかりました。当然、この公共施設あり方検討特別委員会から上がってくる内容によって、それから、それをまとめられるかどうかの部分も、その

テーマとして上げる、この委員会へ持ってくる部分。それからあとは、先ほどから言っている常任委員会ですね、2つの常任委員会から上がってくる1つ1つのテーマで、当然、議会報告会では1つに絞らないと、内容的には皆さんの広聴会として進めていくうえでは進んでいかないと思うものですから、今、言われるように、公共施設のほうとして時期的に、それに合う、合わない、この次の議会報告会の日程に合う、合わないが出てくるものですから、それは、その状況、各委員会での進め方によって、ここの委員会に持ってこられるものについて協議するしか進め方ができないと思うものですから、そのようなあれでよろしいですかね。

意見なし

委員長 いいですかね。

「意味が、よくわからない。」と発声するものあり。

委員長 わからない。

「14番。」と発声するものあり。

意(14) 要するに、ここで、ここ委員会が何か出してくださいよと、特別、常任委員会なり。出てきたものに対して、ここが、ではこれでまとまってこれでいきましょうとなったら、今度、内容については委員会にまた差し戻すわけですよ。

委員長 そうです。

意(14) やり方とかなんか。

委員長 そういうことです。

意(14) だから、ここ委員会ではそんなに責任がないとってはおかしいけれども、ここの委員会が直接何かやることはない。

委員長 はい、ないです。

意（14） ないかなという気がします。ただ、スケジュールだけはね、こういうふうにはやっていかないと間に合わないよというスケジュールは、つくらないといけないと思いますけどね。

委員長 ですから、今、内藤委員、言われるように、あくまでもこの議会改革特別委員会としては、各常任委員会、それから、特別委員会から上がってきたテーマをどのテーマに絞るかということを決めていただくということになりますので、そのようでもよろしいですかね。

「いいです。」と発声するものあり。

委員長 いいですか。

意見なし

委員長 いいですか。鷺見委員。

意（11） この前からのテーマの決め方というのは、市民から議員が聞いてきて、市民から聞いてきたものをテーマにするという形でやってきたと思うんですよね。それで、今度は委員会にするということは、また一つ遅れていくような感じがしないでもないし、こちらが出した提案も何か曖昧あいまいにされているような感じもしないでもない。ということで、ちょっと、そこら辺、ちょっとこれは同意できない部分があるんで、いかがでしょうかね。

委員長 今、鷺見委員、言われる意見。これは前から何度か言われているのですが、前の何回かの特別委員会で、今、先ほど私のほうから説明させていただいたように、今後は各常任委員会から所管に応じたテーマを出していただいて、市民に公表ということになりますので、一応、これで進めることは皆さんの意見と一致していますので、これでいきたいと思います。

「委員会のほうで。」と発声するものあり。

委員長 内藤委員。

意（14） 先ほど委員長が各委員会からテーマを出していただくということ
を言われたものですから、僕、ちょっと記憶がなくて、委員長の言葉をそのま
ま信じて、それで、話を、僕の意見を言っているんですけど、そもそも委員会
からテーマを出していただくということは、どこで決まっているんですかね。

委員長 何回の。

意（14） どこかで決まっているんですね。

委員長 41回ですか。

意（14） 41回の。

委員長 はい。特別委員会で。

意（14） では、決まっているならそのとおりでいい。決まっているわけ
ですから、そのとおりにやっていかなければいけないと思います。

「決まっているんですかね。」と発声するものあり。

委員長 決まっているのではないですか。

「こういう意見があったというあれだけだね。」と発声するものあり。

委員長 といった案であったと。

意（14） それでは、これを決めなければいけないですね。

委員長 すみません。案。

「案だ。」と発声するものあり。

意（14） ここで決めればいい。

委員長 どうですか、戻ります。あくまでも私が読み上げた中で、あくまでも
案であるとなっていますので、再度、今、私が言った案で、内容的な決め方、

今後の進め方でよろしいでしょうか。

「異議あり。」と発声するものあり。

委員長 鷺見委員。

意（11） だから、先ほども言いましたけど、これまではここの場で、市民から聞いてきたテーマを会派でまとめるなり、自分だけの意見でも出してくださいという話で進めてきて、この前、出したと。採用され……。一応、検討していくということになっていたのがなくなってしまったと、今、思っているので、それはどうするかというふうのを聞いているんですけど。

委員長 内藤委員。

意（14） それは、これからいつでも出せることですので、これからね。過去に出したやつをではなくて、同じことを、また、今回、委員会から出せばいいわけですので、いつでも出せる、意見を述べる、提案する権利はあるわけですから、過去がなくなってしまったわけではないので。それはなかったとしても、次にいつでも出せるのだからいいのではないですか、これは。そのことに関しては、あり方検討とか言ってみえたようだけど、それは多分共通のテーマというか、認識だと思えますし、いいと思えますけどね。

委員長 鷺見委員。

意（11） だから、そのつながりがね。結局、つながってっていないというのが、今、問題ではないかなというふうに思うんですけど。なぜ、検討するという事になっていたのに、検討せずにほかの検討始めて、広聴会の実施要綱を検討し始めているというのは、ちょっと、解せんというか、これでいいのというふうに思えてなりませんけど、どうでしょうか。

委員長 黒川委員。

意（2） 今の鷺見委員が言われたことは、ずっと今までできていたんですけども、いわゆる交換会だとか広聴会だとか、そういったことをやるということは、皆さん、いいという話をしていたんですけども、だけども、それをどういう形かというのをきちんとしておかないというと、なかなか上手にいかない

のではないかということで、とりあえず、意見交換会だとか意見広聴会、それのたたき台をつくって、今、どうしてやっていこうかということを経論をされていると思いますので、なので別に今の中で、この要綱をつくって、この中で、今、いろいろと委員会で見を出してもらってテーマを決めていくだとか、そういう話で、今、進んでいるわけですので、なので、逆に言うと、また、市民から意見を募るだとか云々という話になっていくと、また逆戻りしてしまうような形になっていきますので、僕は、今のこの要綱をつくっていただいて、その要綱に基づいて、まずやっていただいて、それからいろいろな市民から意見が出てきて、もっとこういったことをやってくれよだとか、そういう話が出てきたときには、それでやっていけばいい話だと思って、とりあえずは、まずやってみることが大事ですので、だから要綱を僕はつくって、その要綱に基づいて、今、決めていただいて、こういう形でやっていくということで、決めていただいたほうがいいと思いますけれども。

委員長 鷲見委員。

意(11) いや、そのテーマをね、出すところが、今度は委員会にしようということでしょう、結局、この案というのは。だけど、前は、この委員会の議員から出すよということで、決まっていたのではないですか。

「決まっておったというか。」と発声するものあり。

「意見広聴会とこれは違うと。いいですか。」と発声するものあり。

委員長 柴田委員。

意(5) 私たち、行政に対して要望することはできても、それを、要するに、やりますとか、やらないとか、そういったことはできないわけですから、議会としては。だから、お聞きしますぐらいしか言えませんが、全て要するに、ある程度を回答はできるのか、そこら辺の問題があるので、だから、この特別委員会で、ある程度テーマを決めて、そのテーマの中から御意見をいただくとか、そういったあれをやるということで、以前は決まっていたのではないかなと、私は理解しているんですけど。それで広聴会というのは、要するに、市

民のある程度の要望を、1つのテーマに対してどういった意見が出されるかわからないですけど、そこら辺、全てある程度の、要するに、議会としての回答をしていかなければならないですよ。個人的な解釈で、皆、言ったら、全てそんなのね、個人の、要するに、報告会みたいなことをやればいいことなので、個人的なことはね。私はこう思いますなんてことは言えないので、先ほどから、原稿でもこういうふうにしたほうが良いというような形で言われているので、やはり、議会としてのある程度の意見を持って対応したほうが市民に対しては、何だと、逃げ腰になるかどうか、回答によっては逃げ腰になっていくかどうか分からないですけど、議会人としてはここまでの意見しか言えませんよというような形でもっていかないと、何でもかんでも意見や要望を聞きますなんていっていたら、とてもではない。鷺見委員はできるかもしれないけど、我々はとてもではない。私、個人はできません。やれることと、やれないことがありますので。

委員長 どうですか、鷺見委員。

意（11） 僕もやれないこともありますよ。ありますけど、姿勢ではないですか、市民から意見を聞くという姿勢ではないですか、それを示さなければいけないと思うんですよ。だから、広聴テーマも決めよと言われてれば何か出ただけで、それが検討されずに次に行って、今度は委員会から出すということになると、また、今度、テーマをどういうふうにするのか、何がどういうふうにするのかというのが、イメージがわからないというところなんです。ですので、これもう1回持ち帰って検討したいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長 内藤委員。

意（14） 全く持ち帰る必要はないので、意見交換会、意見広聴会実施要領というのは、これは決まったんですよ。それが決まる前に、鷺見委員がそのテーマを提案されたんですよ、多分。だから、やっている間に、まずこういう要領をつくるべきではないかという話になって決まったんだから、これからスタートするわけだから、その過去のことは、一応、すっきりさせてやらないと。切り捨てて、新たに出せばいいと、私は、言っているんです。新たに出す機会はいくらでもあるわけだから、それをここで決めればいいのか、ここ

では先ほど一つの案として、委員会から提案をしてもらうということになるかどうか決定していませんけど、案が出ていますよということで、今ここで、それを決めようとしているんですよ、そうですね。

委員長 わかりました。あくまでも驚見委員は、特別委員会の中でということではなしに、先ほど言った案として出ている常任委員会なり特別委員会でテーマを出していただければ、この議会改革特別委員会の中へ持ってくることはできますので、そこへ意見を言っただけであればいいと思うのですが。いいですか。

意見なし

委員長 いいですか。

意見なし

委員長 ですから、今後、進めていくうえで、この案。

意（14） 案はとれている。

委員長 今、納得してみえないみたいですけど。

意（14） 違う。

「まだ、案でしょう。」と発声するものあり。

意（14） 実施要領案。実施要領は、決まったのではないですか。

意（11） いや、こんなの案でしょう。

「案。」と発声するものあり。

意（11） 「案ですよ。」と発声するものあり。

「だから、案を。」と発声するものあり。

「今、議論しているわけでしょう。」と発声するものあり。

委員長　そうです。だけど、今、全体として、これはあくまでもお手元にある「意見交換・意見広聴会実施要領（案）」。

「選定協議についてと。」と発声するものあり。

「この中で決めるんですよね、委員会で。」と発声するものあり。

委員長　はい。

「この中で。」と発声するものあり。

意（11）　この中ではね、だけど。

委員長　その以後として。ちょっと、さかのぼりますけども議長が議会改革。

意（議長）　ちょっといいですか。

委員長　議長。

意（議長）　いずれにしても、「意見交換会・意見広聴会実施要領（案）」ですよ。これは前回のときに、たたきをつくれというお話でしたので、こういう形になりましたので、これを出しているということだというふうに、私は、理解はしています。ですから、こういうものが当然必要だと思っていましたので、出せよというお話だったと思っていますので、ここで、これを、案をとっていただくか、お決めいただくということ、だと思えます。その後で、今、鷺見委員がおっしゃるような、今、ここに、テーブルに乗っていますような、例えば、委員会から出すのか、公共施設あり方検討特別委員会も含めて各委員会から出していただく。あるいは、それとは別に、皆さんがそれぞれ市民の皆様から伺ってきたこういうものはどうだと、こういうテーマにしてはどうだというものも、ここへ出していただいて検討するか、ということ。いずれにしても、この議会改革特別委員会でテーマをお決めいただくということになるのかな、や

り方は。ですから、各委員会も含めて、あるいは、各議員というか、ここに出した意見も含めて。いずれにしても、ここでお決めにいただくのではないのかなというふうに僕は理解しますけど。

委員長 戻りますけども、あくまでも、最初、今回のこの内容について、それで、41回の特別委員会において、この意見交換会、意見広聴会の実施要領について御意見をいただいて、先ほど経過として、こういう意見が出まして、今後の議論としましては、意見広聴会に絞り、話を進めるということにしたいということで、今、話は進めますので。また1に戻って、41、最初の。

意（議長） そうではなくて、ここにいずれにしても、その私法の案があるわけですから。要領が、当然、前の段階では、いるという話でしたので、その中で、今、委員長、お話があったように、意見交換会ではなくて、意見広聴のほうでいくぞという結論は、前回、出ていると思っていますので、要領をお決めいただいてというふうに、僕は思っています。どうなんですか。要領、いらないのですか。

「違う。」と発声するものあり。

意（議長） いらなければ、いいですよ。

「要領は、だから、決まっていることだと思っていたのでね。」と発声するものあり。

委員長 小嶋委員。

意（15） 先ほどの41回の検討の中の委員の発言の中で、結局、テーマの発言が、要するに各常任委員会から出せるというこれはまだ決定は。

委員長 していません。

意（15） していませんね、これは。そのことを言われているわけですよ、鷺見委員は。だから、ではなくて、各会派からのこれは、テーマも発言が当然あってもいいと、これ、はっきり言って。それをまず一つはうまくクリア

しないと、当然これは、次に進みませんので、これは。だから、各常任委員会だけで進めるものなのか、または、各会派からの要望もこれ受け入れるのか、これをまず先にちょっと決めないと、おそらくは先に進まないでしょう、そういうことですよ、鷺見委員が言いたいのは。

「違います。14番。」と発声するものあり。

委員長 内藤委員。

意(14) 要するに、ちょっと私も勘違いしていたからいけないですが、要領をここでまず決めなければいけないです。

「そうです。」と発声するものあり。

意(14) ここに書いてあることを、皆、一言一句読んで、これでよしとすれば、あれではないですか。ここには、議員からの提案から基づきと書いてあるから、全く個人でも言えないことはない。

「ここに、各会派と。」と発声するものあり。

委員長 鷺見委員。

意(11) はい、わかりました。いいです。

委員長 何が、いいんですか。

意(11) 少し勘違いをしておりました。

「要領をやらなければいけない。」と発声するものあり。

委員長 はい。

「そうだけど。いいですか。」と発声するものあり。

委員長 柴田委員。

意（５） これは、４１回で意見広聴会に絞って、今後、具体的に話を進めていくということなんですけれど、これ意見交換会と意見広聴会と２つあるんですけれど。

「そう変わらないですよ。」と発声するものあり。

意（５） 変わらないですかね。

「いいんですよ。２つあっていいんだよ。そのとき、そのときに選べばいいから。」と発声するものあり。

意（５） そうですね。

「今回はこうやってやるとか、今回はこういうふうにやるとか。」と発声するものあり。

委員長 いいですか。鷺見委員。

意（１１） それでは、意見交換会はこういうものだと、意見広聴会はこういうものだというのは、あってしかるべきかなというふうに思うんですけど。

委員長 いや、先ほど。

「だから、実施方法が書いてあるではないですか。」と発声するものあり。

意（１１） ありますか。ありました。失礼いたしました。

委員長 いいですか。小嶋委員。

意（１５） それで、この要領案で確認したいのは、さきに鷺見委員も多分一番心配というかね、懸念されると思うんですけども、要するに意見広聴会のテ

ーマというのは、各常任委員会または特別委員会から上がってくるものを採用するのか、また各会派から受け付けないのか。これはどうなんですか、これは。

委員長 先ほど私のほうから言った常任委員会からなり特別委員会からということもあったんですけど、今、小嶋委員、言われる各会派から上がってきたテーマについてはということだと思うんですけど、その意見については、どうでしょうか。鷺見委員。

意（11） 先ほども言っていますけど、会派からも必ず意見を聞くようにお願いします。

委員長 はい、どうですか。

意見なし

委員長 時間も、次があるものですから。きょうは、どういう進め方ということをしてですね、今後のテーマを出す出し方ですね。

委員長 柳沢委員。

意（3） 会派からというお話があるんですけども、会派から出てきた場合というのは、どこで集約して、どうやってテーマを選定していくんですか。

委員長 会派からか。

「はい。合わせて。」と発声するものあり。

委員長 合わせて。

「質問」と発声するものあり。

委員長 内藤委員。

意（14） 一番下から2行目のところに、米印として「議会改革特別委員会での意見」と書いてあるんですけど、これちょっとどういう意味なのか。ここで、この委員会のメンバーが意見を出して、そこで、ここで決めるという意

味なのか。米印があるので、何でわざわざあるのか、どこかにあるのかな。ちょっとその辺、よくわかりません。

委員長 という意見がありますけど、今、あくまでも広聴会でいっているんですけども、意見交換会のほう、同じく。

「委員長。」と発声するものあり。

委員長 事務局長。

意（事務局長） この案の米印につきましては、これまでの議会改革特別委員会の委員さんから出た御意見を、ここにまとめただけです。

「ああ、そういうことですね。」と発声するものあり。

意（事務局長） いいですかね。議会改革特別委員会の委員さんから出た意見を、ここに集約してまとめたということです。

委員長 いいですか。

「えっ、先ほどの。」と発声するものあり。

委員長 今、柳沢委員から言われた先ほどの出し方で、常任委員会と特別委員会、それで、会派といった場合には、どこの場で協議するかということなんですけど。

意（5） あの2番目に、「議員からの提案」といってあるので、それでいいのではないですか。

「それはね、意見交換会の場合だね。ややこしいな。」と発声するものあり。

委員長 いいですか。

意見なし

委員長 議長。

意（議長） いずれにしてもね、この中で意見交換会ということが入っていますが、先ほどのお話で、意見交換会ではなくて、意見広聴会というお話に決定を前回みているので、この後ろ、ですから、後ろというといけませんが、意見広聴会、米印云々とありますけど、ここを次回から、もんでいただいてやらないと進んでいかないというような感じがしますので、今のお話のテーマも含めて、どういう出し方をするかということを含めて、ちょっと練っていただく、時間をとってですね。そこから入っていかないといけいかなとは思いますが。それと、もう1点、これだけはちょっとお願いしておきたいんですが、今回できました公共施設あり方検討特別委員会、当然、これは議会だけが勝手にですね、報告もできることではありません。当局がこれから市民に向けての勉強会というのかよくわかりませんが、計画をしているようですし、また、11月ですかね、次回、報告会、・・・

委員長 10月。

意（議長） そうですか。

「11月の終わりか。」と発声するものあり。

意（議長） 10月の終わりですかね。

「10月の終わりか11月です。」と発声するものあり。

意（議長） そうすると、その間に、いわゆる公共建物について、もっと具体的なものが出てきますので、そういうところで、定型にその議題に挙げるのではなくて、やはり、いろんな資料が出てきてからどんとその特別委員会のほうから出していただくのか、また、それぞれの会派からその意見として、公共建物という議題が出てくるのかよくわかりませんが、一つ、これだけは流れをし

っかり勉強しておいていただいて、我々も注視しながら当局の動きも含めてお願いしたいというふうに思います。そのための公共施設あり方検討特別委員会でもありますしね。うまく言えたかどうかわかりませんが、一つ、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 今、議長から意見がありましたように、今後ですね、きょうはテーマをどういう出し方かということで、ちょっと先走って話をしていたんですけど。出し方ですね、常任委員会なり、特別委員会なり、会派なりからということの案を出させていただきましたので、この場で、次に移るということ、時間的に、今、次があるものですから、一応、継続ということで、いいですかね。

「せっかく始めたのに、決めてしまえばいいのに。」と発声するものあり。

委員長 いいですか、時間があれですけど。

「いいですよ。」と発声するものあり。

委員長 副議長、いいですかね。

意（副議長） 編集委員会。

委員長 ある程度、進んでも、もう少し。

意（副議長） 意見広聴会は、意見広聴会でやるということになっていますよね。意見交換会の内容については、今、ここではなくてもうちょっともんでやっておいたほうがいいということですよ。

委員長 そうです。

意（副議長） 私は、それでいいと思います。今すぐに、意見交換会をやるわけではないですよ。

委員長 違います。広聴会。

意（副議長） 意見広聴会。

委員長 いや、だから、今、副議長に聞いたのは、11時から始まる。

意（副議長） そういうことですね。

委員長 もし、時間的に。

「編集委員会、いいよ、別に。」と発声するものあり。

委員長 いいですかということで。

意（副議長） いいですよ、後でいい。

「いや、ここで。」と発声するものあり。

「ここは、やめておいて。」と発声するものあり。

意（副議長） 「びいふる」のほうは、もう少し後になってもいいです。

「決まらないと思う。」と発声するものあり。

「決められないと思う。」と発声するものあり。

委員長 決まらないですかね。ちょっと内容的にですね、時間的に今、今後、ちょっと詰めることまで、できないと思いますので次の継続ということで、テーマの出し方なりとか広聴会の部分のですね、次の議会改革特別委員会のほうで協議させていただきますので、それでいいですか。内藤委員。

意（14） 持ち帰って検討するはいいんですけど、これまでせっかく時間かけていろんなことを話し合ってきて、ここまでを、これはいいよというか、例えば、趣旨、対象、開催時期とかありますよね、項目。いわゆるこの要綱に基づいて議論するとすれば、何を議論するか、持ち帰るのかを決めておかないと、また時間が無駄になってしまうような気がするんですけどね。その辺だけ、ここでちょっと共通の認識をね、趣旨についてはいいですよと、対象について、意見交換会と意見広聴会があるけど、これは、そのときそのときの捉え方として、①でも、②でもやれるよという、あるいは1つに絞ってしまうことなのかということね。その辺を一つ、こう確認をして、持ち帰る議論を、持ち帰るための整理しておかなければいけないというふうに、私は思います。

委員長 今、内藤委員が言われるように、持ち帰るに当たって、各会派のほうで、持ち帰る内容というか協議いただく内容をちょっと絞っておきたいと思うものですから、それでいいですかね。

意（５） 実施方法だけでいいですかね。

委員長 そうですね。趣旨、対象時期とか、これはいいもので、実施方法で、意見交換会、意見広聴会ということの。

「開催。」と発声するものあり。

委員長 何。

「米印がついているものは、全部。」と発声するものあり。

委員長 全部ですか。

「米印がついていなければ、決定していないということです。書いてあるではないですか、資料に。」と発声するものあり。

委員長 そういうことですね、はい、いいですか。それでは。

「米印がついたものは、決定していないですから。米印がついていなければ、決定しているものです。」と発声するものあり。

委員長 そうですか。では、「趣旨」、「対象」として、次の「開催時期」として、「原則、議会報告会と同時開催とする。」。これについては、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

「特別に、すぐ。」と発声するものあり。

委員長 何か。

「特別に、すぐに。」と発声するものあり。

「原則だから。」と発声するものあり。

「原則だからいい。」と発声するものあり。

委員長 はい、原則。いいですか。

意見なし

委員長 では、「市民への周知方法」は、いいですね。それから、「出席議員」は、いいですね。それで、「実施方法」。

「ちょっと、持ち帰らせてください。」と発声するものあり。

委員長 はい。「意見交換会」なり「意見広聴会」を含めてですね。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 あとは、結果はいいと。では、持ち帰りで、先ほど言った「開催時期」は、原則としてになっていますので、「実施方法」の意見交換会なり意見広聴会について、持ち帰って御協議願いたいと思います。ただいま御協議いただきました内容は、そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないので、そのようにさせていただきます。

4 検討テーマの順次検討について

付 議 せ ず

5. その他

委員長 その他として、時間いいですかね。

「もういいでしょう。終わりに。」と発声するものあり。

「検討テーマが。」と発声するものあり。

委員長 時間ですので、進めさせていただきます。

「委員長。その他で。」と発声するものあり。

委員長 事務局長。

発（事務局長） その他ということで、6月定例会からインターネット中継、始めさせていただいております。その実績が出ておりますので、ちょっと、御報告をさせていただきたいと思っております。今、お手元に資料を配らせていただきますので、見ながら。お手元に届きましたでしょうか。それでは、まずアクセス数です。何件、アクセス数があったかということで、黒く反転しております6月6日、これ開会日でございます。開会日につきましては、40の方が延べで171件アクセスしておるということでございます。次に6月10日の一般質問の1日目でございます。73人の方のアクセスがありまして、延べ297件でございます。それから、6月11日、一般質問の2日目でございます。32人の方がアクセスをし、延べ162件あったということでございます。次に6月13日の総括質疑でございます。28件で、述べ89件です。6月13日からは録画配信もここから行われておりますので、この人数の中には録画を見られた方もおられるということでございます。6月25日の閉会日ござい

ます。14人のアクセスがございまして、延べ56件で、6月1日から6月30日の合計で、431人のアクセス。

「1日からは、おかしいですね、説明では。」と発声するものあり。

発（事務局長） えっ。

「やっていないのですから。」と発声するものあり。

発（事務局長） やってなくても、これ1日に、一応、入ってきたということがございますので。それで、延べで1,666件。

「400。」と発声するものあり。

「31。」と発声するものあり。

発（事務局長） 431人の方が、延べ1,666回アクセスをしたということです。それで、初めてでございますので、なかなか比較ができませんが、個人的な意見としては、なかなか多かったかなというのが、個人的な意見でございます。ちなみに、傍聴者数でございますが、傍聴者数は6月6日の開会がお2人だとか、6月10日の一般質問が21人、6月11日の一般質問が3人、6月13日の総括が2人、6月25日の閉会日が10人、合計38人の方が傍聴にみえたということでございます。この傍聴者数につきましては、今年の6月定例会が35人ございましたので若干ふえたということでございます。以上、簡単ではございますがアクセス数を、お知らせをいたします。

委員長 そのほか皆さんのほうで、何かあればお願いいたします。

意（副議長） 議会だよりの「ぴいぷる」ですけども、資料はここについていますけども、回答の報告は次回ということですので、この内容で右側のページがうまくおさまるようなレイアウトにしていけますので、よろしく願いいたします。

委員長 それでは、次回の議会改革特別委員会の、ちょっと日にちを決めたいと思いますので。皆さん、これで各常任委員会の視察が入ってくると思いますので。

各常任委員会視察日程の確認及び次回開催日の日程調整。

委員長 8月5日、火曜日ですね。

「副議長が。」と発声するものあり。

委員長 副議長、何か。

「後期高齢者医療広域連合議会がありますけど。」と発声するものあり。

委員長 いいですか。

意（副議長） いいです。

委員長 では、火曜日、10時からということで、お願いいたします。以上をもって、議会改革特別委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前11時12分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長